

令和3年度八潮市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するための臨時特別給付金を支給する予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年11月19日に専決処分したものである。

補正予算の主な内容

補正前予算規模	37,091,017千円
今回補正規模	761,791千円
補正後予算規模	37,852,808千円

1 歳入

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金について予算化する。 | 750,000千円 |
| (2) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金について予算化する。 | 11,791千円 |

2 歳出

- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| (1) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る経費を増額及び予算化する。 | 761,791千円 |
| ・印刷製本費 | (881千円) |
| ・通信運搬費 | (1,450千円) |
| ・手数料 | (2,530千円) |
| ・給付金対応システム改修委託料 | (6,600千円) |
| ・給付金通知等封入封緘委託料 | (330千円) |
| ・子育て世帯への臨時特別給付金 | (750,000千円) |

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課

電話 048-996-2111 内線306・477